DVD VIDEO

守ってますか？

自転車のルールとマナー

自転車が加害者となる交通事故を起こさない為の「安全に、楽しく、スマートに乗る」広報、交通安全教材ビデオ作品です。

交通安全教材ビデオ　20分作品（対象：成人・企業内研修向け）　本体価格 **¥65,000**＋消費税

守ってますか？自転車のルールとマナー

自転車は
軽車両です！！

自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
   - 飲酒運転
   - 二人乗り
   - 並進の禁止
   - 夜間はライトを点灯
   - 安全確認
   - 交差点での信号遵守と一時停止
5. 子どもはヘルメットを着用

制作意図

■自転車は、就学前児童から高齢者まで手軽に乗れる便利で、環境にもやさしい乗り物です。

■3.11東日本大震災以降、自転車を通勤やビジネスの移動に利用する人たちが増加しています。

■近年、自転車が加害者となる交通事故が多発しています。

■「自転車」が関連する交通事故の全国年間発生総件数は、平成16年のおよそ188,000件（警察庁の調べ）をピークに、年々減少傾向にあります。平成23年の自転車が関連する交通事故全国年間発生件数はおよそ144,000件です。しかし、その中で自転車が加害者となる事故、すなわち自転車対歩行者の事故だけが年々増加傾向にあります。平成16年の自転車対歩行者の交通事故発生件数はおよそ2,500件、平成23年はおよそ2,800件となっています。また、その中でも死亡事故は平成16年から平成23年までの8年間で多い年で8人（平成19年）、少ない年でも4人の方が亡くなられています。
そこで自転車が加害者となる交通事故を起こさない為の「安全に、楽しく、スマートに乗る」広報、交通安全教材ビデオ作品です。

■道路交通法の改正に伴い、自転車は原則車道左側走行です。

■近年、自転車運転中の法令違反及びマーナーの悪さから自転車対歩行者の事故が、10年前の1.5倍（平成23年度　2,800件）に増えています。その結果、全国の警察で歩行者の安全性を確保するために自転車利用者に対するルールの周知と交通安全教育の視点から自転車利用者の指導取締対象となる危険行為について解説します。

あらすじ

先輩の森野夏実に憧れ、彼女と同じ「自転車通勤」を始めた斉藤翔平だが、ルールやマナーについては何の知識もない。
自転車通勤初日。
快調にスタートしたものの、市街地に入ると中々思うようには進まない。やっとたどり着いた会社の駐輪場で夏実を発見。喜んで駐輪場に乗り込むも、暴走気味の運転に夏実や歩行者の冷たい視線を浴びる。
夏実は「私、自転車の運転まで指導しなきゃいけないのかな～？！」と呆れるが、ついつい「ルールやマナー教えてあげるから、お昼、社食ね！」と言ってしまう。
お昼の社員食堂。
「自転車安全利用五則」をもとに、夏実のダメ出しとレクチャーを受けることに…。

本体価格
¥65,000＋消費税